

保護者の皆様

古川国府給食センター

食物アレルギー原因食材の確認について（依頼）

学校給食における食物アレルギー対応は、医師の診断をもとに、保護者・学校・給食センターで面談を行って実施していますが、飛騨地域内において、令和2年度中に、初めてカシューナッツを食べた児童がアナフィラキシーとなる事例が発生しました。

このときは、その食材がその児童にとってアレルギーを発生させるものであることは誰も知らず、医師の診断もなかったため、給食でのアレルギー対応を行っていませんでした。

このような事態を今後予防するため、食品表示法に定める食物アレルギー特定原材料のうち、学校給食で使用する可能性がある食材について、食べたことが無い食材も含めて下記のとおり確認のうえ対応下さるようお願い致します。

学校給食を安全安心に提供するために、何卒ご協力をよろしくお願い致します。

記

① 既に食物アレルギーで通院中の場合

下記リストの中で食べたことが無い食材があれば、医師に食べて良いか相談をお願いします。

② 現在食物アレルギーが無い場合

下記リストの中で、ご家庭等で食べたことが無い食材がある場合は、体調の良い時に少量から食べてみて、変化がないか観察し、気になる症状があれば医師に相談をお願いします。

③ 自宅で食べさせることが心配な場合

食べさせる前に医師に相談をお願いします。

えび	かに	小麦	卵	乳	落花生	アーモンド	いか	カシューナッツ	オレンジ	キウイ	牛肉	くるみ	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	もも	山芋	りんご	ゼラチン	マンゴー	たらこ
----	----	----	---	---	-----	-------	----	---------	------	-----	----	-----	----	----	----	----	----	-----	----	------	----	----	-----	------	------	-----

※食品表示法における食物アレルギー特定原材料等（アレルギーを誘発する頻度の高い食材）のうち、当センターの学校給食で提供される可能性のある食材リスト

- ・上記のリストは、使用可能性が少しでもある食材を示しており、実際にはほとんど使用されていない食材もあります。（例 まつたけ等）
- ・リストにない食材でもアレルギーが生じる場合があります。
- ・学校給食における食物アレルギー対応は、このリストとは別に、医師の診断をもとに保護者・学校・給食センターで面談を行って実施します。

問合せ先：0577-72-6015（古川国府給食センター）